平成２１年（フ）第１６９１号
神戸市灘区高尾通３丁目１番18号第２ビラマヤ202
破産者　森井　美佳
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３４８号
兵庫県西宮市大屋町31番１―103号
破産者　圓谷ミル子
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第４７３号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番29―424号、前住所兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬975番地の７
破産者　田中　裕之
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第９０８号
兵庫県西宮市結善町２番35―206号、前住所兵庫県西宮市名塩山荘10番６号
破産者　谷地　輝二
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第９０９号
兵庫県尼崎市栗山町２丁目３番25号　山田勝義方
破産者　山田　眞次
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１０３１号
兵庫県尼崎市西昆陽３丁目10番８―401号
破産者　田端　　勇
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１０３２号
兵庫県尼崎市常松１丁目11番５―306号
破産者　西川　孝一
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１０３６号
兵庫県西宮市津田町５―10―722号北井克行方、住民票上の住所兵庫県西宮市門戸荘３番８号
破産者　北井由紀子
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１０８７号
兵庫県尼崎市南武庫之荘６丁目３番20号福弥マンション202
破産者　甲斐　善仁
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第３１２号
香川県高松市屋島西町1934番地７
破産者　真鍋　政貴
1　決定年月日　平成22年２月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第３５０７号
札幌市東区北51条東７丁目５番36号　グリーンパークビレッチB101号１階
破産者　大原　雅子
1　決定年月日　平成22年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第６０号
青森県十和田市東十一番町22番28号
破産者　川田　文雄
1　決定年月日　平成22年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２１年（フ）第４０１号
山形市宮町４丁目21番17号
破産者　遠藤タカ子
1　決定年月日　平成22年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１３９号
福島県喜多方市字北町2945番地１
破産者　松野　優子
1　決定年月日　平成22年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２１年（フ）第６９７号
茨城県那珂市中台499番地４
破産者　池内　健二
1　決定年月日　平成22年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第１２４号
栃木県足利市八幡町２丁目５番地15
破産者　小菅　英司
1　決定年月日　平成22年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２１年（フ）第１２５号
栃木県足利市八幡町２丁目５番地15
破産者　櫻井登志子
1　決定年月日　平成22年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２１年（フ）第２８２号
神奈川県横須賀市三春町２丁目27番地
破産者　浅井　敬一
1　決定年月日　平成22年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第１７７号
新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢1926番地２ＨＴハイム312号室、住民票上の住所新潟県村上市山屋1089番地
破産者　板垣　憲一
1　決定年月日　平成22年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係